

2016年11月25日 第183号

# 憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター  
東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4階 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)  
http://www.kyodo-center.jp mail: move@zenroren.gr.jp

## 憲法審査会 1年5か月ぶりに開かれる

市民の目で監視しようと、立ち見が出る傍聴席  
国会の中と外で、憲法を守りいかそうの声を高く



臨時国会では、1年5か月ぶりに憲法審査会が開かれました。2015年6月4日の憲法審査会において、3人の参考人がすべて、安全保障関連法は「憲法違反」と述べたことから、それが政府のトラウマとなっていたのですが、衆参3分の2を改憲勢力が占めたことから、審査会開会に踏み出したものです。

今回の臨時国会では、11月16日に参議院で、11月17日と24日に衆議院で憲法審査会が開催されました。総がかり行動実行委員会では、「憲法審査会でどのような審議がおこなわれているか、市民の目で監視しよう」と、傍聴行動を呼びかけました。

11月24日（木）の憲法審査会は、立憲主義をテーマに開かれました。雪の降る寒い朝でしたが、多くの人が国会に駆けつけ、傍聴席には立ち見が出るなか審議をみつめました。

9:00から11:30の予定が、発言者が多く、12:00まで審議が続きました。

日本共産党の大平議員は、集団的自衛権行使容認の閣議決定と、それに引き続く戦争法をめぐる国会審議を振り返りながら、立憲主義がいかに破壊されてきたかを明らかにしました。とりわけ、過去の高村正彦氏や中谷元氏の「憲法上、集団的自衛権行使は認められない」としていた発言をひきながらのくだりは圧巻でした。

傍聴の後には、総がかり行動実行委員会主催で議面集会をおこない、60人が参加しました。民進党から辻元議員、日本共産党から赤嶺議員・大平議員・吉良議員・山添議員、社民党から照屋議員が参加し報告しました。市民団体からは、「市民と改憲勢力の大相撲だ。負けられない。」「国会の中と外の両方で、憲法を守り、いかそうの声をいっそう高くしよう」「きょうの審査会の様子を、すぐに発信しよう」など、決意が語られました。



### ◆憲法審査会の経過◆

#### 【11月16日（水）参議院憲法審査会 13:00～15:30】

- 議 題：日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制定に関する調査
  - ・各党派から1名ずつ、各7分以内で最初に意見を述べました。
- ◇自民党は、制定過程の問題・内容の問題を話したうえで、国民の意識の変化など憲法をめぐる環境が変化したので改正を、と求めました。
- ◇民進党は立憲主義が守られていない実態を告発し、我々には憲法尊重擁護義務があると主張。
- ◇公明党は、環境権など「加憲」を主張しました。
- ◇日本共産党は、「改憲を国民の多くが求めている。憲法審査会を動かしてはならない。」と主張。

◇日本維新の会は、「教育の無償化、国と地方の統治機構改革、憲法裁判所設置のため早く改正を」

◇社民党は、「そもそも憲法が実現されていない。与党に改憲論ずる資格なし」

◇無所属クラブは、「憲法改正の方法論を提起したい。国会による世論調査を」

◇日本のこころは、「改憲すすめよ。日本の国のカタチを示す党の改正案を近いうちに示したい」

その後、委員から、それぞれ3分以内で質問・意見が出されましたが、最後に、「この憲法審査会には、自民改憲案は出さないということ」が、はっきりと確認されました。

## 【11月17日（木）衆議院憲法審査会 9:00~11:30】

○議 題：日本国憲法及び日本国憲法に密接にかかわる基本法制に関する件、特に憲法制定の経緯と憲法公布70年を振り返って

・各党派から1名ずつ10分以内で最初に意見を述べました。

◇自民党（中谷元氏）は、「憲法は定着し、その役割を發揮してきた。しかし憲法をとりまく環境は大きく変化してきたので、改正の必要性のある項目に関しては、熟議し、合意形成をすすめなければならない。改正ありきの改正項目の絞り込みではなく、改正の要否という観点から議論を深めていくべき。議論を深め、国民の憲法改正への合意形成を目指す。」

◇民進党（武正公一氏）は、「制定過程はおしつけでなく、日本の主体性も發揮された。戦争法めぐり一連の動きは立憲主義の危機。自民改憲草案に危惧を覚えざるをえない。党内の議論運ぶ」

◇公明党（北側一雄氏）は、「圧倒的多数で憲法は成立。日本共産党は反対した。加憲方式で改正議論進めていくことがふさわしい。」

◇日本共産党（赤嶺政賢氏）「憲法審査会は動かす必要ない。国民の多数は改憲を求めている。安倍政権の憲法無視の政治について2点述べたい。一つは戦争法。もう一つは、沖縄と米軍基地の問題だ。国民とともに、9条蹂躪・憲法改悪を許さないたたかいを進めていきたい。」

◇日本維新の会（足立康史氏）は、「憲法審査会が1年半ぶりに開かれたことを評価。教育費無償化、統治機構改革、憲法裁判所の3項目からなる改正原案まとめた。自民党も民進党も改正項目を速やかに提案していただき、審査会のテーブルにのせるべきである。」

◇社民党（照屋寛徳氏）は、「憲法公布70年の歴史で、忘れてはならないのは沖縄と憲法の関係。安倍内閣に憲法を破壊されるのではと危機感を抱く。改憲という憲法破壊は平和の破壊だ。」

・そのあと、自由討議が行われ、それぞれ各5分以内で発言しました。

◇民進党・山尾志桜里氏は憲法裁判所のことをあげ、「改正検討も必要」と発言。自民党の船田氏は、新しい人権、財政規律、緊急事態のため改憲必要と述べました。公明党の太田氏は、審査会再開を喜び、

◇自民党・後藤田氏は「憲法はなじんでいるし、素晴らしいことを共有し、その後で現実に合わせるものは合わせるべき」、日本維新・小沢氏は「70年たつて変えないのはおかしい。」と自民党以上に改憲論議を加速するよう求めて発言しました。

◇日本共産党・赤嶺氏は、公明党・北側氏の発言に関わって、憲法制定時の共産党の態度を説明しました。国民主権があいまいにされていた政府案、天皇制の廃止と徹底した民主主義体制の前進の必要、九条のもとでの自衛権の問題など当時の状況を説明し、その後で、いま、綱領に憲法の全条項を守ることが日本の社会進歩にとって大変重要であることを明記していることなど発言しました。

以上

